

## 第5章 その他の事業計画

### 1. その他の事業達成目標

達成目標
歩道が歩きやすいように、特定経路沿いの店舗などと共同しながら、違法駐車や商品のはみ出しへの施策を進めます
快適な移動ができるような施設整備、ソフト的な取り組みを進めます
歩道と建築物の入口部分における段差解消を行います
市街地開発事業では、駅舎との連携なども含めながら、周辺の歩道と建築物が一体となったバリアフリー化を行います

事業主体：八王子TMO、八王子市

### 2. その他の事業計画

		事業者名		八王子TMO						
◆ 事業の実施計画										
事業内容		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23～
自転車等の違法駐車対策の検討・実施	八王子TMO駅前ゾーン事業化部会に専門委員会を設置し、検討									
歩道の商品のはみ出し対策の検討・実施	八王子TMO駅前ゾーン事業化部会に環境浄化委員会を設置、昼間の安全パトロール「CLEAN千人隊」を結成し、商品のはみ出し等の啓蒙活動、指導を実施中									
客以外でもトイレが利用できるような取り組みの検討・実施	車いすスペース、視覚情報設備、車外用放送設備の設置									

事業者名

八王子市(道路事業部交通事業課)

## ◆ 事業の実施計画

事業内容		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23～
放置自転車対策	放置自転車を解消するため、八王子駅・京王八王子駅周辺に、新たに自転車駐車を建設する。									
	買い物客等短時間駐車する者への対策として、歩道等に十分な幅員がある場所に駐輪帯の設置									
	放置自転車の即日撤去及び放置の抑制、整理の実施									
JR 八王子駅北口周辺約30haの迷惑駐車等防止重点区域内全路線において、迷惑駐車等防止指導員による指導、誘導、啓発	駐車している自動車に対する措置 運転手がいるとき ア) 駐車禁止区域であることを告知と他の場所への移動のお願い イ) 駐車場利用のお願い及び駐車場の案内 運転者がいないとき ア) 迷惑駐車車両のワイパーに啓発用ステッカーを挟み込み									
	駐車しようとしている車両等に対する措置 ア) 駐車禁止区域であることを告知 他の場所への移動のお願い イ) 駐車場利用のお願い及び駐車場の案内									

事業者名 八王子市(まちなみ整備部市街地整備課)

◆ 事業の実施計画									
事業内容	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23～
八王子駅南口地区第一種市街地再開発事業	・交通広場の拡張 ・だれでもトイレの設置								
	・ペDESTリアンデッキの設置 ・エレベーター、エスカレーターの設置								
関連整備事業	・とちのき通りへのデッキ通路の設置(南大通り横断歩道橋の設置) ・エレベーター、エスカレーターの設置								
	・自由通路の延伸								

但し、H17年の事業認可を前提とする。

事業者名 八王子市(まちなみ整備部公園課)

◆ 事業の実施計画									
事業内容	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23～
船森公園「だれでもトイレ設置事業」		実施済							

事業者名 八王子市(まちづくり計画部都市計画室)

◆ 事業の実施計画									
事業内容	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23～
ポケットパークの検討・整備	西放射線ユーロードリニューアル ・3ヶ所の公園の利用しやすい形態への転換(駐輪を防止し、レスト空間としての利用) ・街路樹の一部撤去(開放感・見通し向上、樹種の統一) ・通行の障害やイベントの障害となるストリートファニチュア類の整理 ・不要施設の撤去(電話ボックス等) ・老朽施設のリニューアル(サークルベンチ等) ・ネットスクリーンの活用(明るさと憩いと楽しさの演出)								